## (12) 特許公報(B2)

(11)特許番号

## 特許第5506485号

請求項の数 4 (全 10 頁)

(P5506485)

(24)登録日 平成26年3月28日 (2014.3.28)

(45) 発行日 平成26年5月28日(2014.5.28)

(19) 日本国特許庁(JP)

(51) Int.Cl.			FΙ		
GO2B	26/10	(2006.01)	GO2B	26/10	104Z
GO2B	26/08	(2006.01)	GO2B	26/08	Ε
HO4N	1/113	(2006.01)	H O 4 N	1/04	104Z
B81B	3/00	<b>(2006</b> .01)	B 8 1 B	3/00	

<ul> <li>(21)出願番号</li> <li>(22)出願日</li> <li>(65)公開番号</li> <li>(43)公開日</li> <li>審査請求日</li> </ul>	特願2010-67345 (P2010-67345) 平成22年3月24日 (2010.3.24) 特開2011-197605 (P2011-197605A) 平成23年10月6日 (2011.10.6) 平成25年3月15日 (2013.3.15)	(73)特許権者 (74)代理人 (72)発明者	<ul> <li> <sup>3</sup> 000002303 スタンレー電気株式会社         東京都目黒区中目黒2丁目9番13号 100100011 弁理士 五十嵐 省三 谷 雅直         東京都目黒区中目黒2丁目9番13号 ス タンレー 電気株 式会社内         </li> </ul>
		審査官	松崎 義邦 最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 2次元光スキャナ

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の空洞部が形成された可動枠と、

前記可動枠の第1の空洞部内に位置する反射面を有するミラーと、

基端が前記可動枠に連結され先端が前記ミラーに連結された第1の弾性梁と、

前記可動枠の第1の空洞部内に位置し、前記第1の弾性梁に接続された第1のアクチュ

エータと、

前記可動枠が位置する第2の空洞部が形成された支持枠と、

基端が前記支持枠に連結された先端が前記可動枠に連結された第2の弾性梁と、

<u>前記支持枠と前記可動枠との間の前記第2の空洞部に位置し、前記第2の弾性梁に接続</u>10 された第2のアクチュエータと

を具備し、

前記可動枠に1以上の貫通孔を設け<u>、</u>

前記各貫通孔が前記可動枠の残部によって囲まれている2次元光スキャナ。

【請求項2】

前記貫通孔が設けられている位置は前記可動枠の第2の弾性梁に平行な辺である請求項 1に記載の2次元スキャナ。

【請求項3】

前記複数の貫通孔が前記第1、第2の弾性梁を軸に対称に設けられている請求項1に記載の2次元光スキャナ。

【請求項4】

前記貫通孔が前記第1、第2の弾性梁の延長領域に設けられていない請求項1に記載の 2次元光スキャナ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は光学装置に用いられる2次元光スキャナに関する。たとえば、光学装置として 、レーザプリンタ、バーコードリーダ、プロジェクタ等がある。

- 【背景技術】
- [0002]

10

20

30

最近、半導体製造プロセス技術、マイクロエレクトロメカニカルシステム(MEMS)技術 を用いた2次元光スキャナがある。

【 0 0 0 3 】

図7は従来の圧電駆動方式の2次元光スキャナを示す斜視図である(参照:特許文献1)。

【0004】

図7において、空洞部11aを有する半導体基板の可動枠11に、ミラーM、ミラーMを 揺動可能に支持する1対の弾性梁つまりトーションバー12a、12b、トーションバー 12a、12bに作用する2対の圧電アクチュエータ13a、13b;14a、14bを形成 する。この場合、ミラーMは可動枠11の空洞部11aの中央に位置する矩形反射面を有す る。各トーションバー12a、12bは可動枠11に連結された基端及びミラーMに連結さ れた先端を有する。各圧電アクチュエータ13a、13b;14a、14bはカンチレバーと して作用し、その基端は可動枠に固定され、先端はトーションバー12a、12bに連結 されている。従って、圧電アクチュエータ13a、13b;14a、14bに駆動電圧を印加 することにより圧電アクチュエータ13a、13b;14a、14bに溶動電圧を印加 することにより圧電アクチュエータ13a、13b;14a、14bに溶動電圧を印加 することにより圧電アクチュエータ13a、13b;14a、14bに溶動電圧を印加

[0005]

また、図7において、空洞部21aを有する半導体基板の支持枠21に、可動枠11、 可動枠11を揺動可能に支持する1対の弾性梁つまりトーションバー22a、22b、ト ーションバー22a、22bに作用する2対の圧電アクチュエータ23a、23b;24a、 24bを形成する。この場合、可動枠11は支持枠21の空洞部21aの中央に位置する。 各トーションバー22a、22bは支持枠21に連結された基端及び可動枠11に連結さ れた先端を有する。各圧電アクチュエータ23a、23b;24a、24bはカンチレバーと して作用し、その基端は支持枠21に固定され、先端はトーションバー22a、22bに 連結されている。従って、圧電アクチュエータ23a、23b;24a、24bに駆動電圧を 印加することにより圧電アクチュエータ23a、23b;24a、24bに遮動電圧を セてトーションバー22a、22bを捩り変形させ、これにより、可動枠11がY-Y軸の回 りに回転してミラーMがY-Y軸の回りを回転する。

[0006]

40

50

このようにして、ミラーMをX-X軸、Y-Y軸の回りに回転させることにより2次元光スキャナを構成する。

[0007]

可動枠11の空洞部11aにおいては、ミラーMと可動枠11との間に空隙G1、G2を設け、ミラーMが傾いたときに押される空気の逃げ道を形成し、同様に、支持枠21の空洞部 21aにおいては、可動枠11と支持枠21との間に空隙G3、G4を設け、可動枠11が 傾いたときに押される空気の逃げ道を形成している。

【0008】

尚、電磁誘電方式の2次元光スキャナも図7の圧電駆動方式の2次元光スキャナと同様 の構成を有する(参照:特許文献2)。 【先行技術文献】 【特許文献】 【9009】 【特許文献1】特開2008-20701号公報 【特許文献2】特開平7-1750055号公報 【特許文献3】特開2001-234331号公報 【特許文献4】特開2002-177765号公報 【特許文献5】特開2003-81694号公報 【発明の概要】 【発明が解決しようとする課題】 【0010】

図7のミラーMと可動枠11との間の空隙G1、G2を小さく、たとえば、図8の(A)に 示すごとく、密閉に近い状態に設定すると共に、可動枠11と支持枠21との間の空隙G3 ,G4も、たとえば、図8の(B)に示すごとく、小さくすると、2次元光スキャナが小型化 し、従って、2次元光スキャナの半導体チップのサイズが小さくなり、この結果、製造留 まりが上昇する。尚、図8の(A),(B)は図7のA-A線、B-B線の断面図を示し、Sは実装 基板を示す。

[0011]

しかしながら、空隙G1,G2,G3,G4を小さくし、かつ支持体21に囲まれる領域が空気の ような気体で満たされている場合では、図8の(A)に示すごとく、圧電アクチュエータ 20 13a、13b、14a、14bを駆動させてミラーMをX-X軸の回りに偏向させ、あるいは、 図8の(B)に示すごとく、圧電アクチュエータ23a,23a;24a,24bを駆動させて可 動枠11、つまり、ミラーMをY-Y軸の周りに偏向させた場合、空気の逃げ道がないので、 ミラーMの裏側のキャビティの圧力が上昇する。この圧力上昇がミラーMの動きに対しても 抵抗となるので、圧電アクチュエータ13a、13b;14a、14bあるいは圧電アクチュ エータ23a,23a;24a,24bが同一の出力を発生したとしても、ミラーMの傾きは小 さくなるという課題がある。

[0012]

逆に、図7のミラーMと可動枠11との間の空隙G1、G2を、たとえば、図9の(A)に 示すごとく、大きく設定すると共に、可動枠11と支持枠21との間の空隙G3,G4も、た とえば、図9の(B)に示すごとく、大きくすると、圧電アクチュエータ13a、13b; 14a、14bを駆動させてミラーMをX-X軸の回りに偏向させ、あるいは、圧電アクチュエ ータ23a,23a;24a,24bを駆動させて可動枠11、つまり、ミラーMをY-Y軸の回り に偏向させた場合、空気の逃げ道が大きいので、ミラーMの裏側のキャビティの圧力が上 昇することはない。従って、ミラーMの傾き小さくなることはない。尚、図9の(A)、( B)は図7のA-A線、B-B線の断面図を示す。

【0013】

しかしながら、空隙G1,G2,G3,G4を大きくすると、2次元光スキャナが大型化し 、従って、2次元光スキャナの半導体チップのサイズが大きくなり、この結果、製造留ま りが低下するという課題がある。

【0014】

このように製造留まりとミラーMの傾きとはトレードオフの関係にあり、両方を改良す ることは不可能であった。尚、2次元光スキャナを真空もしくは減圧密閉封止すれば、製 造歩留まりの向上及びミラーMの傾きの増大の両方が可能であるが、この場合、実装方法 が複雑となり、製造コストの上昇及び信頼性の低下を招く。

【課題を解決するための手段】

【0015】

上述の課題を解決するために、本発明に係る2次元光スキャナは、<u>第1の</u>空洞部が形成 された可動枠と、可動枠の<u>第1の</u>空洞部内に位置する反射面を有するミラーと、基端が可 動枠に連結され先端がミラーに連結された第1の弾性梁と、可動枠の第1の空洞部内に位

10

<u>置し、第1の弾性梁に接続された第1のアクチュエータと、</u>可動枠が位置する<u>第2の</u>空洞 部が形成された支持枠と、基端が支持枠に連結された先端が可動枠に連結された第2の弾 性梁と、<u>支持枠と可動枠との間の前記第2の空洞部に位置し、第2の弾性梁に接続された</u> 第2のアクチュエータとを具備し、可動枠に1以上の貫通孔を設け<u>、各貫通孔が可動枠の</u> 残部によって囲まれているものである。これにより、可動枠の貫通孔は空気の逃げ道とし て作用する。

【0016】

また、各貫通孔が可動枠の残部によって囲まれている。これにより、貫通孔は可動枠の 剛性の低下を抑制する。

【0017】

10

さらに、複数の貫通孔が第1、第2の弾性梁を軸に対称に設けられている。これにより 、質量の均衡が保持され、振動を誘発しない。

【0018】

さらにまた、貫通孔が第1、第2の弾性梁の延長領域に設けられていない。これにより 、可動枠の弾性梁付け根付近の剛性の低下を抑制する。

【発明の効果】

【0019】

本発明によれば、ミラーと可動枠との間の空隙及び可動枠と支持枠との間の空隙を小さ くして2次元光スキャナ<u>の</u>光学体チップのサイズが小さくなるので、製造歩留まりが上昇 すると共に、可動枠の貫通孔によって空気の逃げ道を確保することによりミラーの傾きを 大きくできる。

20

【図面の簡単な説明】

[0020]

【図1】本発明に係る圧電駆動方式の2次元光スキャナ光偏向器の実施の形態を示す斜視 図である。

【図2】図1の2次元光スキャナの平面図である。

【図3】図1の2次元光スキャナの動作を説明するための図であって、(A)は図1のA-A 線の断面図、(B)は図1のB-B線断面図である。

【図4】図1の圧電駆動方式の2次元光スキャナの製造方法を説明するための断面図である。

30

【図 5】図 1 の圧電駆動方式の 2 次元光スキャナの製造方法を説明するための断面図である。

【図6】図1の圧電駆動方式の2次元光スキャナの製造方法を説明するための断面図である。

【図7】従来の圧電駆動方式の2次元光スキャナを示す斜視図である。

【図8】図7の2次元光スキャナの課題を説明するための図であって、(A)は図7のA-A 線の断面図、(B)は図7のB-B線断面図である。

【図9】図7の2次元光スキャナの課題を説明するための図であって、(A)は図7のA-A 線の断面図、(B)は図7のB-B線断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0021】

図1は本発明に係る圧電駆動方式の2次元光スキャナの実施の形態を示す斜視図、図2 は図1の2次元光スキャナの平面図である。

【0022】

図1、図2に示すように、図7の可動枠11に複数の貫通孔15を設けてある。貫通孔 15は可動枠11の残部によって囲まれており、これにより、可動枠11の剛性の低下を 抑制する。従って、貫通孔を設けながらも揺動による可動枠の変形を阻止することができ る。また、貫通孔15はトーションバー12a、12b、22a、22bを軸に対称に設 けられている。これにより、質量の均衡が保持され、振動を抑制する。さらに、貫通孔1 5はトーションバー12a、12b、22a、22bの延長領域には設けられていない。

これにより、可動枠11のトーションバー12a、12b、22a、22bの付け根付近 の剛性の低下を抑制する。この結果、貫通孔15による可動枠11の撓みは抑制される。 尚、貫通孔15は円形、三角形等の種々の形になし得る。また、貫通孔15は図1のよう に可動枠のすべての辺に設けることに限定されないが、例えばトーションバー22a、2 2 b と平行な辺には設けられていることが好ましい。可動枠はトーションバー 2 2 a 、 2 2 b を軸に揺動するためこの位置が最も大きく動くため空気抵抗もこの位置がもっとも大 きいためである。

(5)

[0023]

可動枠11の貫通孔15は空気の逃げ道となるので、図1、図2に示すごとく、ミラー Mと可動枠11との間の空隙G1、G2及び可動枠11と支持枠21との間の空隙G3、 G4は可能な限り小さくできる。従って、支持体21の空洞部形状は可動枠11の圧電ア クチュエータ23a、23b、24a、24bを合わせた形状とほぼ同一形状となり、可 動枠11の空洞部形状はミラーMと圧電アクチュエータ13a、13b、14a、14b を合わせた形状とほぼ同一形状となる。この結果、2次元光スキャナが小型化し、従って 、2次元光スキャナの半導体チップのサイズを小さくでき、この結果、製造歩留まりを上 昇できる。

[0024]

すなわち、圧電アクチュエータ13a、13b;14a、14bを駆動させてミラーM をX-X軸の回りに偏向させたときに、図3の(A)に示すごとく、空気は可動枠11の貫 20 通孔15を逃げ道とするので、ミラーMと実装基板Sとの間のキャビティの圧力の上昇は ない。従って、ミラーMのX-X軸回りの傾きが小さくなることはない。

[0025]

同様に、圧電アクチュエータ23a、23b;24a、24bを駆動させてミラーMを Y - Y 軸の回りに偏向させたとき、図3の(B)に示すごとく、空気は可動枠11の貫通孔 15を逃げ道とするので、ミラーMと実装基板Sとの間のキャビティの圧力の上昇はない 。従って、ミラーMのY-Y軸回りの傾きが小さくなることはない。

[0026]

次に、図1の圧電駆動方式の2次元光スキャナの製造方法を図4、図5、図6を参照し て説明する。尚、図4、図5、図6は図1のА-А線断面図である。

[0027]

始めに、図4の(A)を参照すると、シリコンオン絶縁体(SOI)基板を準備する。SOI 基板は、厚さ約100~600μmたとえば525μmの単結晶シリコン支持層(ハンドリング層と も言う)1011、厚さ約0.5~2μmたとえば2μmの中間酸化シリコン層(BOX層とも言う ) 1 0 1 2 及び厚さ約5~100 μ m たとえば50 μ m の単結晶シリコン活性層 1 0 1 3 よりなる

[0028]

次に、図4の(B)を参照すると、SOI基板を熱酸化して裏面及び表面に厚さ約0.1~1. 0µmたとえば0.5µmの酸化シリコン層1021、1022を形成する。

[0029]

次に、図4の(C)を参照すると、酸化シリコン層1022上にスパッタリング法、電 子ビーム(EB)蒸着法等により厚さ約30~100 μ mたとえば50nmのTi及び厚さ約100~300 μ mたとえば150nmのPtを順次成膜し、これにより、下部電極層1031を形成する。次いで 、下部電極層1031上に反応性アーク放電イオンプレーティング法により厚さ約1~10 μmたとえば3μmのチタン酸ジルコン酸鉛(PZT)よりなる圧電体層1032を成膜する。 反応性アーク放電イオンプレーティング法については特許文献3、4、5を参照されたし 。次いで、圧電体層1032上にスパッタリング法、EB蒸着法等により厚さ10~200nmた とえば約150nmのPtよりなる上部電極層1033を成膜する。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 3 & 0 \end{bmatrix}$ 

次に、図5の(A)を参照すると、フォトリソグラフィ及びドライエッチング法を用い て上部電極層1033及び圧電体層1032のパターニングを行う。次いで、フォトリソ 50

10

グラフィ及びドライエッチング法を用いて下部電極層1031のパターニングを行う。このとき、フォトレジスト層でミラーMの領域の下部電極層1031を覆い、反射層として 残存せしめる。尚、ミラーMの光反射率を高めたい場合には、この後に、厚さ約100~500 nmのAI、Auをスパッタリング法、EB蒸着法等によって形成し、フォトリソグラフィ及びド ライエッチング法を用いて下部電極層1031に高反射率の反射層を形成する。 【0031】

次に、図5の(B)を参照すると、酸化シリコン層1021を除去し、支持枠1に対応 する領域に高周波結合プラズマ反応性イオンエッチング(ICP-RIE)法用のハードマスク 層104を形成する。つまり、フォトリソグラフィ法により表面に厚膜レジスト層を形成 し、この厚膜レジスト層をエッチングマスクとしてバッファードフッ酸(BHF)を用いた ウェットエッチング法により酸化シリコン層1021を除去する。次いで、単結晶シリコ ン支持層1011上にAIをスパッタリング法、EB蒸着法等により形成し、フォトリソグラ フィ及びエッチング法によりパターニングして支持枠21に相当するハードマスク層10 4を形成する。

【0032】

次に、図5の(C)に示すように、ICP-RIE装置において、ハードマスク層104をエ ッチングマスクとして単結晶シリコン支持層1011を途中まで除去して支持枠1の空洞 部1aを形成する。尚、ハードマスク層104は支持枠1に付着したままでも何ら問題は ない。

【0033】

次に、図6の(A)を参照すると、フォトリソグラフィ法により、パターニングされた 下部電極層1031、圧電体層1032、上部電極層1033を覆うフォトレジストパタ ーン105を形成した後に、ICP-RIE装置において酸化シリコン層1022、単結晶シリ コン活性層1013及び単結晶シリコン支持層1011をエッチング除去する。この場合 、フォトレジストパターン105には、可動枠11の貫通孔15に対応する開口が設けら れている。

【 0 0 3 4 】

本実施の形態においては、可動枠11を単結晶シリコン支持層1011の一部を残すことで設けたが、残さなくてもよい。この場合、空洞部1aの形成は一度で単結晶シリコン支持層1011を中間酸化シリコン層1012まで除去する。

【0035】

尚、ICP-RIE法は、単結晶シリコンを異方性エッチングするのに適したエッチング法で あり、従って、単結晶シリコン支持層1011及び単結晶シリコン活性層1013を垂直 にエッチングできる。

【0036】

最後に、図6の(B)を参照すると、バッファードフッ酸(BHF)を用いて中間酸化シ リコン層1012をエッチング除去する。これにより、ミラーMの回転、トーションバー 12a、12b、22a、22bの捩り変形、圧電アクチュエータ13a、13b、14 a、14b、23a、23b、24a、24bの湾曲が可能となる。そして、ダイシング 工程によってウエハから各デバイスを個別(チップ)化し、トランジスタアウトライン( TO)型パッケージにダイボンド及びワイヤボンドにより実装される。

【0037】

上述の可動枠11に貫通孔15を設けた実施の形態において、空隙G1、G2、G3、 G4を密閉状態としたとき、ミラーMの共振周波数が25kHzのときに、圧電アクチュエー タの正弦波入力信号のピーク間電圧V<sub>p-p</sub>及び周波数を20V及び25kHzとすると、ミラー振れ 角(最大偏向角)は±10°であった。他方、貫通孔15を設けず、空隙G1、G2、G 3、G4を密閉状態としたときには、同一駆動条件で、ミラー振れ角(最大偏向角)±7 .5°であった。また、従来のごとく、貫通孔15を設けないで、同一駆動条件でミラー 振れ角、最大偏向角を得るには、空隙G1、G2、G3、G4を100µm以上にしなけ ればならず、装置のサイズが10%以上増大することになった。

20

10

[0038] 尚、本発明は電磁誘電方式の2次元光スキャナにも適用し得る。 【符号の説明】 [0039]M : ミラー 11:可動枠 11a:空洞部 12a,12b:弾性梁(トーションバー) 13a、13b;14a、14b: 圧電アクチュエータ 15:貫通孔 21:支持枠 2 1 a : 空洞部 22a、22b:弾性梁(トーションバー) 23a、23b;24a、24b:圧電アクチュエータ 1011:単結晶シリコン支持層 1012:中間酸化シリコン層 1013:単結晶シリコン活性層 1021、1022:酸化シリコン層 1031:下部電極層 1032: 圧電体層 1033:上部電極層 104:ハードマスク層 105:フォトレジストパターン層

【図1】







【図2】

(7)

【図3】

図1の動作を説明する図









製造方法(その1)













【図6】

製造方法(その3)





(9)

## 従来の2次元光スキャナ



図7の課題を説明する図

(A)空隙G1、G2が小さくなった場合



(B)空隙G3、G4が小さくなった場合



## 【図9】

図7の課題を説明する図

(A)空隙G1、G2が大きくなった場合



(B)空隙G3、G4が大きくなった場合



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2008-020701(JP,A) 特開2002-131685(JP,A) 特開2004-258158(JP,A) 時開2009-294458(JP,A) 時開2009-294458(JP,A) 特現2005-502910(JP,A) 特開2003-043382(JP,A) 特開2009-300817(JP,A) 特開2010-067345(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 0 2 B 2 6 / 0 0 - 2 6 / 0 8 G 0 2 B 2 6 / 1 0